

# 市町村別普通会計決算収支の状況

平成17年度

(単位：百万円)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
仙台市	403,421	395,464	7,958	403	-149	-1,377
石巻市	69,204	68,509	695	548	548	2,371
塩竈市	19,793	19,512	281	230	73	-250
気仙沼市	23,334	22,977	357	357	357	-515
白石市	14,825	14,292	533	369	36	712
名取市	21,759	21,323	436	390	178	-44
角田市	11,394	10,920	474	443	-71	-64
多賀城市	17,752	17,442	310	91	-242	-241
岩沼市	12,102	11,817	285	278	-28	-102
登米市	40,014	39,116	898	633	633	831
栗原市	44,163	43,138	1,025	580	580	113
東松島市	15,784	15,428	356	144	144	44
大崎市	57,097	56,054	1,043	680	680	-1,483
<b>市計</b>	<b>750,641</b>	<b>735,991</b>	<b>14,650</b>	<b>5,146</b>	<b>2,739</b>	<b>-7</b>
蔵王町	5,415	5,262	154	134	-18	-172
七ヶ宿町	2,277	2,188	89	45	-5	-4
大河原町	7,232	7,073	158	148	20	-139
村田町	5,224	5,065	158	97	-48	-113
柴田町	10,899	10,817	82	66	-3	-278
川崎町	4,958	4,695	263	250	47	-127
丸森町	7,267	6,986	281	208	-30	-77
亘理町	9,874	9,610	263	224	-87	-366
山元町	5,490	5,232	259	159	-104	-283
松島町	5,717	5,575	142	141	-18	-161
七ヶ浜町	5,626	5,436	190	189	-8	-74
利府町	8,322	8,068	254	235	-89	-209
大和町	8,847	8,452	395	296	-34	-275
大郷町	3,793	3,632	160	147	-130	-130
富谷町	8,178	7,771	408	326	-196	-916
大衡村	3,376	3,184	192	192	17	17
色麻町	4,037	3,874	163	163	36	7
加美町	15,808	15,207	601	474	114	-346
涌谷町	5,993	5,945	47	36	-21	-44
美里町	10,835	10,650	185	168	168	-188
女川町	9,310	9,006	304	194	-49	998
本吉町	4,412	4,334	79	66	-0	63
南三陸町	9,301	9,077	224	171	171	12
<b>町村計</b>	<b>162,189</b>	<b>157,138</b>	<b>5,052</b>	<b>4,128</b>	<b>-266</b>	<b>-2,804</b>
<b>県計(仙台市含)</b>	<b>912,830</b>	<b>893,129</b>	<b>19,701</b>	<b>9,274</b>	<b>2,473</b>	<b>-2,811</b>
<b>県計(仙台市除)</b>	<b>509,409</b>	<b>497,665</b>	<b>11,744</b>	<b>8,871</b>	<b>2,622</b>	<b>-1,434</b>

## 用語解説

### 形式収支

歳入から歳出を差し引いた額。

### 実質収支

その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを見るための指標で、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって来年度に確保すべき財源など）を差し引いた額をいいます。

### 単年度収支

実質収支には、その年度以前から累積された赤字や黒字の要素が含まれています。したがって、その年度の収支の赤字・黒字を判別するためには、その年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額を算出する必要があり、この数値を単年度収支といえます。

### 実質単年度収支

単年度収支には、長期的に見て、実質的な黒字要素・赤字要素となる支出・収入が含まれています。

例えば財政調整基金という基金への繰出しは将来の赤字に備えて積立を行うもので、その年度では支出となりますが、後年度で取り崩せば収入となります。また、地方債の繰上償還は償還を行うその年度において、単年度としては大きな支出となりますが、後々の地方債償還に係る利息を削減することができるなど、長期的には支出を削減する効果があります。これらの要素がなかったと仮定して算出した収支を実質単年度収支といえます。

実際の算定にあたっては、単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額となります。

※上表は端数処理により、合計と一致しない場合がある。

※平成17年度合併団体については、前年度の実質収支を「0」として単年度収支を算出するため、実質収支＝単年度収支となり、単年度収支が実態よりプラスに出ている。また、実質単年度収支についても、この単年度収支をベースに算出するため、実態よりプラスに出ている。